

## 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価の確定について

### 1. 平成16～19年度の評価

- 評価結果を、次期中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させるために、第1期中期目標期間の終了に先立ち、平成20年度に評価を実施した。

### 2. 今回の評価（確定作業）

- 確定作業は平成22年度に実施する。
- 平成16～19年度の評価における結果を変更する必要性の確認を基本とする。

### 3. 確定作業にあたっての法人からの要望

- 評価方法の大幅な簡素化による法人の作業負担の軽減

例：・評価結果を変更する必要性がなければ、達成状況報告書や現況調査表の提出を不要にしてほしい。  
・中期目標の達成状況評価は、平成20年度及び21年度の進捗状況、改善点を検証するに留めてほしい。

### 4. 法人からの要望への対応

- 評価方法の簡素化

- ・達成状況：平成20年度及び21年度の実績を対象とし、顕著な変化がある中期計画の実施状況について、評価結果を変更する必要性を確認する。
- ・現況分析：大学情報データベース等で、平成20年度及び21年度の状況を把握し、現況分析結果を変更する必要性を確認する。

- 提出資料の簡素化

- ・達成状況：法人が顕著な変化がないと判断する中期計画については、その実施状況の記載を求めない。
- ・現況分析：平成20年度評価を受けている学部・研究科等は、現況調査表の提出を求めない。

- 調査方法の簡素化

- ・調査方法については、訪問調査は行わず、書面調査のみで行う。